

第 78 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

○と き：令和 4 年 7 月 11 日（月曜日）17 時 45 分から 18 時 15 分まで

○ところ：大阪府庁本館一階 第一委員会室

○出席者：吉村知事・危機管理監・政策企画部長・健康医療部長・福祉部長

（リモート出席）海老原副知事・教育長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

会議次第

資料 1－1 現在の感染状況について

資料 1－2 現在の療養状況について

資料 1－3 感染状況と医療提供体制の状況について

資料 1－4 滞在人口の推移

資料 2－1 大阪モデル「警戒」への移行（黄色信号点灯）について

資料 2－2 専門家のご意見

資料 3－1 府民等への要請

資料 4－1 第七波に向けた取組方針について

【知事】

- ・皆さんお疲れ様です。
- ・現在の大阪における新型コロナウイルスの感染状況ですけれども、日々 2 倍、前週比で約 2 倍増加するというような状況になっています。
- ・これは全国的にも同じような傾向にあります。そして、オミクロン株の変異株としての BA.5 の感染力が強いことも、これが増えているということも明らかになっています。
- ・そういったことを考えますと、現在まさに第 7 波の入り口に入っていると見るべきだと思っています。
- ・一方で、じゃあこの先どうしていくのかということを今日の本部会議において、感染状況と療養状況、第 7 波に向けた様々な取り組みをしてきていますので、その確認をしていきたい、方向性を決めていきたいと思います。
- ・とりわけオミクロン株は非常に感染力が強いということが特徴的です。ここは今回の BA.5 も同じだと思っています。
- ・あと一方で、デルタ株までの過去の株に比べると、重症化率は低い。そして、とりわけ年代によって大きく変わってくるというのはまた特徴的です。
- ・これまでコロナに感染した大阪府民の方が 100 万人いらっしゃいますけれども、そのうち 80 万人、8 割の方が第 6 波だけで感染されているという状況ですので、大きくデルタ株と特徴が変わっているということも踏まえた対策をとっていく必要があると思っています。

ます。

- ・その中で大きな方向性としましては、やはりお一人お一人の感染対策。今、第7波に入っている可能性が高いので、それを願いますということに加えて、今までのような飲食店であったり、そういった特定の事業者の皆さんに負担を願いますということについては、果たしてこれはどこまで効果があるのか。その事業をやっている皆さんにとってのダメージが大きい反面、どれほど効果があるのかという点もやはりあると思います。
- ・また、子ども達、学生さんにおいては学ぶ機会を奪われるというような、いわゆる課題の側面もあります。
- ・そう考えたときには、やはり一人ひとりの感染対策、基本的な対策を願いますと同時に、リスクの高い方をいかにお守りするのか。こちらに注力すべきだろうと思っています。
- ・感染が拡大する可能性がある。それを抑えるために一人ひとりの願いをするわけですが、その中でもリスクが高い高齢者施設であったり、高齢者がたくさんいらっしゃる医療施設、そういったところでできるだけウイルスが流入するのを防ぐ。そして、仮にウイルスが入ってきた場合には早期に対応して、拡大するのを防ぐ。
- ・つまり、非常にリスクの高い人たちがいるところの防波堤をいかに高くするのか。こっち側の方向性ではないかと思っています。
- ・今後、全国的に広がってきていますので、国においても、対策については、今まで大きく変えることもなくこの間は来ていますから、この感染拡大期において検討されると思います。それによって変わる可能性ありますけれども、現時点ではそのように考えています。
- ・大阪モデルにつきましても、本部会議を開いたきっかけには当然なっていますけれども、病床使用率が昨日、20%に達しましたので、本日、本部会議を開催いたします。
- ・そして、大阪モデルの黄色信号に該当することになりますので、この本部会議でその判断をしたいと思います。対策について、何をするかについては先ほど私が申し上げた通りのものが方向性になってくると思います。
- ・そのあたりについて、皆さんのご意見と専門家のご意見も踏まえながら判断してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

※資料1-1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1-2に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1-3に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1-4に基づいて、危機管理監より説明。

※資料2-1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料2-2に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料3-1に基づいて、危機管理監より説明。

【知事】

- ・はい、現状ですけれども、ワクチン接種について促進を図っていくということは非常に重要ですので、引き続きやっていきたいと思えます。
- ・また、先ほど申し上げた通り、感染が拡大期に入っている。その中でオミクロン株の派生株でもあります。
- ・高齢者の皆さん、これも第6波の経験ですけど、高齢者施設、あるいは高齢者が多く入院されている医療機関でクラスターが発生して、非常に深刻な被害になるということが起きていますので、これをできるだけ防いでいく。
- ・つまり、感染が広がる可能性がある中で、いかにリスクの高い人がいるところの防波堤を高くするのか。そういったところに力を入れていくべきだと思っています。
- ・そういった観点から、様々なこれまでの施策も実施しているわけですけども、府民の皆さんへのお願いとしては、やはり基本的な感染対策の実施。それから高齢者と同居されている方にはとりわけリスク管理をお願いしたいということ。それから高齢者施設での面会については、申し訳ないですけども、今の感染拡大期においては、原則として、自粛をお願いしたい。面会する場合にはオンライン等での面会をお願いする。そういった、感染がその施設の中で広がることを防ぐことを取り組んでいきたいと思えます。
- ・また、今、3日に1回、頻回検査もやっています。これは一定効果も出ているところでもあります。こういった頻回検査の実施であったり、施設での4回目接種、あるいは陽性者発生時の対応訓練。これも実際やっていますけれども、こういったところをより強化して、そして、この感染の波に備えるということを早急を実施していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

※資料4-1に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

- ・この点については、病床の増強、様々な検査体制の増強、そして保健所の体制の増強と、様々第7波に向けて取り組んできたところですので、着実に進めてもらいたいと思えます。
- ・そして、今まさに第7波に入っている可能性がありますので、これを運用するという状況にもなってきましたので、そこは医療や保健所の皆さんときっちりと情報共有しながら、これからの生じる可能性が非常に高い第7波に対しての迅速な対応をしていこうということで情報共有と実施をよろしくをお願いします。